

会議録

会議の名称	令和6年度 第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和6年7月31日（水）午前9時30分～午前11時36分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和6年度行政改革推進委員会のスケジュールについて (2) 令和6年度行政評価（令和5年度対象）に係る外部評価について (3) 清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）の骨子（案）について 4 閉会
会議資料	次第、委員名簿、配席図 （会議資料） 資料1 令和6年度行政改革推進委員会のスケジュール 資料2－1 令和6年度行政評価（令和5年度対象）に係る外部評価について 資料2－2 令和6年度行政評価（令和5年度対象）外部評価対象分 資料3－1 行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）の骨子（案） 資料3－2 これまでの本市における行政改革大綱の策定状況・取組内容 資料3－3 現プラン（行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）中間見直し版）の取組状況 資料3－4 本市を取り巻く状況（人口・職員・財政・社会情勢）と行政改革の必要性 参考1 市民満足度調査における施策の満足度・重要度・主な回答理由（外部評価対象分）
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	野田委員(会長)、摂津委員、太田委員、山田委員、高山委員、西川委員、上田委員
欠席委員	齊藤委員、石嶋委員
出席者（市）	永田市長
事務局	（企画部企画政策課（企画政策係）） 河口部長、林企画部次長兼企画政策課長、 神野課長補佐兼企画政策係長、秋山副主幹、深瀬主任
説明者	舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、高山スポーツ課長
会議録署名委員	高山委員、西川委員

1 開会

(林企画部次長兼企画政策課長)

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回清須市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、企画政策課長の林と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、令和5年度から令和6年度にかけて、委員の交代がございましたので、委員をご紹介します。令和6年4月1日付けで委嘱いたしました三菱重工サーマルシステムズ株式会社総務部次長の摂津 勇人様でございます。昨年度まで会議等に参加していただいております大西委員の後任として、令和6年度の委員会にご参加いただきます。

続いて、清須市商工会理事の前田委員の後任として、令和6年5月24日付けで委嘱いたしました清須市商工会理事、株式会社尾張屋 代表取締役の太田 光則様でございます。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。齊藤委員及び石嶋委員は所用のため本日ご欠席でございます。高山委員につきましては、現在連絡をとり確認中となります。

この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっていますので、よろしくお願いいたします。傍聴人におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、市を代表し、永田市長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(永田市長)

皆さんこんにちは。

この猛暑の中、委員の皆様方には、お忙しいところ、行政改革推進委員会にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。

本市ではこれまで、4次にわたる行政改革大綱を策定し、総合計画の着実な推進を図るための行財政基盤の構築を進めてまいりました。

これまでの行財政改革の取組により、持続可能な財政運営を進めるだけでなく、市民サービスの向上にも一定の成果を上げてこられたと考えております。

この度、皆様に調査・審議をお願いいたしますのは、令和7年度から始まる「第3次総合計画 前期基本計画」の推進を下支えする行財政基盤の構築に向けた、新しい行政改革大綱の策定でございます。

本市においても、今後さらなる人口減少・高齢化の進行が見込まれる中で、DXの推進や民間活力の有効活用などにより、行政サービスの質の向上を図るとともに、行政運営の効率化を両立させていくことが重要であると考えています。

委員の皆様には、それぞれのお立場・視点で、率直なご意見をいただき、本市の行財政改革に、なお一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、本日の委員会では、行政評価の外部評価として、令和5年度に行った市の取り組みにおける行政評価の結果をお示しさせていただきます。

この行政評価の結果を活用することにより、今後の事業の見直し・改善につなげて

まいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、評価の妥当性や客観性を確保することを主眼といたしまして、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議題 (1) 令和6年度行政改革推進委員会のスケジュールについて

(林企画部次長兼企画政策課長)

ありがとうございました。

それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、今年度の委員会においては、令和7年度から始まる次期行政改革大綱の策定について、審議をお願いしたいと思っております。

つきましては、議事に入ります前に、市長から委員会への諮問を行いたいと思っております。野田会長、永田市長、よろしくお願いいたします。

(永田市長)

6清須企第312号、令和6年7月31日、清須市行政改革推進委員会、会長野田遊様、清須市長、永田純夫、清須市行政改革大綱の策定について、清須市の行政改革の推進を図るための行政改革大綱の策定について、清須市第3次総合計画に基づいた行政運営の推進を下支えする行財政基盤の構築に向けた方向性等を定める観点から、清須市行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、調査審議を求める。よろしくお願いいたします。

(林企画部次長兼企画政策課長)

ありがとうございました。野田会長、永田市長、席にお戻りください。

それでは、永田市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(永田市長)

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(林企画部次長兼企画政策課長)

今から、委員の皆様には諮問文の写しをお配りさせていただきます。

それでは、ここからの会議の取り回しは野田会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

(野田会長)

皆様、おはようございます。

はじめに、会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思っております。前回の令和5年度第3回の会議では、山田委員と交代がありました前田委員にご署名をいただきました。名簿順に本日の署名委員を高山委員と西川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思っております。

本日の議題は、1つ目が令和6年度行政改革推進委員会のスケジュールについて、2つ目が令和6年度行政評価（令和5年度対象）に係る外部評価について、3つ目が清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）の骨子（案）となります。

まず、議題の1つ目についてですが、令和6年3月に実施しました令和5年度第3

回行政改革推進委員会において、ご承認をいただいているスケジュールとなりますが、改めて事務局よりご説明をお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

今、ご説明いただきました形で進めさせていただきたいと思いますが、この委員会としては大きく2つの内容があり、1つ目は行財政改革推進プランに関する事、2つ目は行政評価の外部評価に関する事の2点となります。今年度は、行政評価の外部評価を行いつつ、新たな行財政改革推進プランを1年間かけて策定していくスケジュールとなっております。何か不明な点でも結構ですが、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

よろしいですか。そうしましたら、続いて議題の2つ目に移りたいと思います。

3 議題(2) 令和6年度行政評価(令和5年度対象)に係る外部評価について

(野田会長)

行政評価に係る外部評価というのは、昨年度に市が取り組んだ施策、事務事業について、担当課が自己評価を行っており、この自己評価の結果を資料として提示させていただいております。それに対して、この委員会において委員の皆様には様々な意見をいただき、外部の視点から評価をいただき、評価に客観性、妥当性を持たせたいと考えております。皆さん忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

まずは、清須市における行政評価の基本的な考え方や外部評価として、委員の皆様からいただく意見の視点等について事務局から説明していただきます。よろしくお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

具体的な個々の施策の評価にこの後入っていきますが、まず、今回のこの行政評価に係る外部評価の考え方をお示しいただきました。新たな委員もお見えになれるため、少しお話をさせていただきますが、総合計画という全体の計画がありまして、その中には37の施策が設定されております。施策っていうのは、個々の事業の上にある、しかも政策よりは少し具体的ですが、個々の事業よりは少し抽象的なものとなります。その施策の進捗状況等を評価するためには、まず具体的な事務事業について評価して、その評価と施策の目指す姿を測るための達成度指標の状況も踏まえながら、施策の評価をしていくという流れとなっています。基本的にこの行政評価というのは、各担当課で評価したものを指しており、その評価の妥当性、客観性を持たせるために、外部評価として先ほど事務局から説明がありました4つの視点でこの行政改革推進委員会から意見を頂戴するというようなこととなります。それから、一応私たち

は選挙等で選ばれた者ではございませんので、この場でいただいた意見全部を反映するような形に、これまでもなかなかできない状況ではございますが、できる限り担当課に持ち帰って、再考いただくという形にしていきたいと思っております。本来、ここから皆さんにご意見をいただきたいところですが、本日欠席されている石嶋委員より事前にご意見をいただいておりますので、私から読み上げさせていただき、事務局からそれに対するご回答をいただきたいと思っております。それでは、読み上げます。「行政評価の結果の中から、どうしてこの3施策を外部評価対象としたのか、改めて教えていただきたい。」ということでございますが、事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。先ほどの説明と重複してしまいましたが、まず、過去3年間で1度も選出したことがない施策を前提として、令和5年度に実施した第8回満足度調査の結果において、満足度の得点が全施策の平均以下の施策であり、それに加え、前回調査よりも満足度の得点が減少した施策より選出いたしました。なお、その条件に該当する施策は全部で10施策あり、その中から市民の重要度が高かった施策を中心に選定しつつ、その他、議論の発展性を加味するとともに政策の偏りが生じないように選定を行いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。それでは、お待たせしましたが、委員の皆さん、ご意見いかがでしょうか。まず、外部評価の考え方についてはよろしかったでしょうか。

よろしいですか。また、後ほど資料を戻ってご質問させていただくことも構いませんので、ひとまず次の具体的な施策の内容に移らせていただきます。そうしましたら、資料2-2に移り、まずは施策102について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございます。皆さんからのご意見に入ります前に、欠席委員の石嶋委員より施策102以外の施策にも関わってくる市民満足度調査についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。「満足度調査は、聞き方次第で結果が大きく変わるかと思い、また、満足されていないからといって、すべて市で何とか対応しなければいけないものかどうか判断がつかないと考えます。満足度調査から何を引き出し、どう対応していくことが市民の皆さんに喜んでいただけると考えるのかを、教えていただきたい。」ということですが、事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。満足度調査は、市が取り組む施策に対して、市民の皆様が現在どの程度満足と感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理するとともに、施策に関連する市民の皆様の生活実感・行動実態・認知度等を把握し、今後のまちづくりに活かしていくことを目的に実施しております。回答方法としては、清須市第2次総合計画・後期基本計画に位置付けている37の施策に関して、現状の満足

度と今後の重要度を満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満、重要、やや重要、どちらともいえない、あまり重要ではない、重要ではないの5段階評価により回答していただいております。なお、アンケートでは、施策名とその施策の展開のみが記載されており、具体的な事業を見て回答されるものではなく、施策という分野ごとに評価していただくアンケートとなっております。本市は、第2次総合計画で掲げる目指す将来像の実現のため、政策、施策という形で体系的に整理し、それぞれ施策の目指す姿を達成できるよう取り組んでいます。どこまでが市の役割かという議論もあると思いますが、総合計画で掲げる施策は、どれも市として取り組むべきこととして考えており、どの施策においても市民の満足度を高くしていくことは重要であると考えております。その上で満足度調査は、多岐にわたる施策に関して、市民の生活実感を把握し、評価等に活用するとともに、その結果を真摯に受け止め、事務の改善等につなげていくことが実施する意義と考えております。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。それでは、皆さんよりご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

はい、高山委員、よろしくお願いいたします。

(高山委員)

高山でございます。資料2-1のところと関連しながらの確認でございますが、施策2-1の左下の図を見てみると、まずは事務事業評価を行って、そこから施策評価をしていくという形でご説明されておりますが、この施策102における施策の評価と今後の方向性の1つ目の■においては、備蓄食料等に関する内容になっておりますが、事務事業評価に備蓄食料等に関する事業がないのではないかと考えているのですが、備蓄食料等に関しては、どれかの事業に関わってくるのでしょうか。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。今のご発言は、施策評価は事務事業評価を踏まえた上で行うものとされていながら、施策102においては関連性がないのではないかとということでございます。また、事務事業というのは施策の寄与度が高いものを選出しているかと思いますが、その点も踏まえて、事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。今回、市民の備蓄食料等に関しては、施策の目指す姿にどれだけ近づけているかを示す達成度指標のうち日頃から災害への備えをしている市民の割合が高まっているという現状を踏まえ、記載しておりました。事務事業については、施策の寄与度が高い事業を選出しているところでありますが、次の実施計画を策定する際に検討させていただきます。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

備蓄食料等に関しては、防災活動費という予算事業のところで一定数の購入を行っております。また、自主防災活動支援補助金において各自治会で備蓄食料等を購入する場合に補助を出すという形でやっております。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。施策の評価は事務事業評価を踏まえた形でできると良いかと思しますので、その形で進めていただけたらと思います。

(高山委員)

すみません。同じような観点でもう1つありまして、施策の評価と今後の方向性の3つ目の■のところで、空き家に関する記載になっていて、事務事業評価では民間木造住宅耐震化促進費ということで木造住宅の耐震に関する記載になっており、空き家に関する記載は、主な取組結果のところで記載されており、おそらく同じような予算だということで空き家に関して、今後の方向性のところに記載されているかと思いますが、こちらも事務事業評価を踏まえて記載していただけたら良いかと思いました。

(野田会長)

ありがとうございます。その点についても、関連した記載となるよう事務局よろしくお願いいたします。その他、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

はい、上田委員。

(上田委員)

上田です。よろしくお願いいたします。資料を拝見させていただいて気になったところをお伝えさせていただきますが、Ⅱの達成度指標の状況において、目標値の達成見込、達成状況が記載されていると思います。そこを見てみると、6個の指標に対し、4個が三角となっており課題があるということが分かりますが、この三角をどのようにしたら改善できるかということまでは記載されておらず、そこまで記載できると良いのではないかと思います。また、もう1点、Ⅳの事務事業評価にあります地域防災リーダーフォローアップ講座の受講者数という活動指標のところが、三角となっていますが、地域で活躍される方の養成は重要だと思いますので、この三角をどうしたら改善できるのか、今後の方向性についても記載をしていただくと良いのではないかと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。こちらについては、達成度指標や事務事業において、目標値の達成が困難である、達成できなかったとなっているものをどのように改善していくかを書いていただくと良いかと思しますので、調整していただけたらと思います。その他、いかがでしょうか。

はい、山田委員。

(山田委員)

はい、山田です。私の方から3点ございます。1点目は、Ⅱの達成度指標の状況における分析のところについて、水害対策に不安を持つ市民が一定数いると分析されているところですが、参考1の資料に施策の重要度を掲載していただいております。それを見てみると、施策102の重要性の数値が下がってきていて、水害だけでなく地震などの災害に対する何かしらの漠然とした不安というものがあるのではないかと考えられると私は思います。また、そうしたことに不安を持つ人がいるということを分析しているにもかかわらず、その状況をどのように改善していくかということが、施策の評価と今後の方向性に書かれていないため、どのように改善していくのかを書いた方が良いのではないのでしょうかということが1点目です。2点目は、事務事業評価の中

の防災訓練費において、目標値として750人を掲げているが、実績値が400人と差が生じてしまっているが、この差が何なのか、新型コロナウイルス感染症の影響なのか、それ以外なのか、教えていただきたい。最後、3点目、事務事業評価の自主防災活動支援補助金において、先ほど団体で買う備蓄食料等への補助があるということであったが、市民一人ひとりの意識を高めるのであれば、市民に備蓄等について周知しつつ、こちらの補助金についても周知していくことが必要だと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。今のご意見としては、山田委員の中でも満足度調査の結果をもとに分析をされ、水害だけでなく漠然とした不安が市民の中にあるのではないかと、また、水害に対する不安を持つ市民がいると分析しながら今後の方向性にどうしていくかが書かれていないということ、さらには総合防災訓練の参加者数において目標と実績に差が生じてしまった理由をお聞きしたいということでしたが、事務局いかがでしょうか。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

はい。まず、本市は市域の大部分が浸水想定区域となり、指定避難所もその区域内の公共施設を指定せざるをえない状況でございますが、例えば学校施設であると通常は体育館に避難するところを、河川が越水又は決壊するような状況になった場合には、校舎を開放し対応していく想定をしております。また、高層の建物という点につきましては、JR枇杷島駅近くの名工建設株式会社様の社屋を緊急一時避難所として使用させていただけるように災害時応援協定を締結しております。次に総合防災訓練の参加者数につきまして、コロナ禍が明けた当初の総合防災訓練は、人数を絞って開始したこともあり、その後、人数を徐々に増やしていっている段階でございます。以上です。

(深瀬主任)

はい。満足度調査の分析に関して補足させていただきます。水害対策に不安を持つ市民が一定数いると分析させていただきましたのは、参考1の資料の4ページにその施策に対する自由記述の主な回答理由を整理しておりまして、その中の施策102を見ていただきますと、2つ目、4つ目にございますとおり水害に関する意見がございました。その点を踏まえた今回の分析となっております。以上です。

(山田委員)

ありがとうございました。分析については、よく分かりました。総合防災訓練やその他の事業も新型コロナウイルス感染症の影響とありますが、本当にそうなのでしょうか。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

新型コロナウイルス感染症の影響はあると考えます。

(山田委員)

ありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございました。山田委員、よろしかったでしょうか。

はい、それでは、次の方に移りたいと思います。その他、いかがでしょうか。

はい、太田委員。

(太田委員)

はい、太田でございます。今回が初めての会議のため、議論が過去にあったとか、筋が違ようなご発言がありましたら、ご指摘いただけますと幸いです。まず、私が資料を見て思いましたのは、まず、Ⅱの達成度指標の状況のところについてですが、後期計画目標値というものが定められていて、具体的な数値が入っている指標もあれば、上向き矢印のみが入っている数値も混ざっていて、例えば、日頃から災害への備えをしている市民の割合でいくと、基準値よりも上げるという形を目標にされていて、具体的な数値というものを示しにくいとは思いますが、やっぱり何パーセントという形で具体的な数値を目標値とした方がよりイメージしやすく、数値を上げていこうということになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。数値目標については、ここも難しいところがございます、具体的な数値を入れることができれば、それに超したことはないと思いますが、すべての指標に数値目標を入れていくということはなかなかできず、これは他の自治体でも同じで、むしろ清須市は、目標を立てて進められていて、行えている方であるというのが私の認識となります。具体的な数値を入れることが困難なものは、まず現状よりも上げていこうという形で進めているということが現状となります。

(太田委員)

ありがとうございます。目標については分かりました。その他、私が思いましたのは、他の委員の方もおっしゃられたことではありますが、色々分析であったりされている後、何をどのようにしていくのかということはこの評価シートに記載していただくと、次につながってくるのではないかと感じております。例えば、最近できた防災センターの関係で避難所が更新されていたりしていますので、随時マップの更新をしたり、そのハザードマップや避難所マップを全戸配布していくと良いのかと思います。また、地震防災ハザードマップを知っている市民の割合という指標があって、知っている市民の割合が増加していることは良いと思っていますが、実際に、今手元にありますか、すぐ見られるところにマップがありますかということも重要になってきて、そうした形でアンケートを聞いてもらったりすると、意識も変わってきて良くなるのではないかと思います。また、そうした形で聞くと、先ほどの話につながってきますが、地震防災ハザードマップなどを全戸配布する時期の参考になるのではないかと思います。最後に、私は清須市に長く住んでいて、東海豪雨を実際に被災しております。その時に、備蓄品が水に浸かってしまい使えなかったという記憶がございます、東海豪雨から20年以上経ったところになりますが、現在の防災備蓄の状況については、どのように改善されているのかお聞きしたいです。

(野田会長)

ありがとうございました。いくつかの意見がまとまっていて、大きくハザードマップについてと、過去の水害を踏まえた防災備蓄の状況に関するところかと思いますが、事務局から回答をお願いいたします。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

はい。ハザードマップにつきましては、内容の改訂などにあわせて、おおよそ5年ぐらいの期間で更新をしております。特に水害については、現在、洪水の水害対応ガイドブックと内水・高潮のハザードマップと分かれているため、次回の更新時に1つにまとめていきたいと考えております。また、防災備品につきましては、これまで五条川の右岸側に防災備蓄倉庫としての機能を有する施設がございましたが、清洲庁舎跡地において1階に400平方メートルほどの防災備蓄倉庫の機能を有する鉄骨2階建ての五条川防災センターを整備し7月にオープンしました。また、令和6年度及び令和7年度において、市内の指定避難所にある防災備蓄倉庫の更新整備を行い、また倉庫内に収納する防災資機材等もあわせて整備をしていく予定をしております。

(野田会長)

ありがとうございました。太田委員、よろしかったでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。

はい、摂津委員。

(摂津委員)

はい、摂津でございます。私も今年度から参加させていただいており、分からないところがございますので教えていただきたいのですが、Ⅱの達成度指標の状況において、目標値の達成見込のところ、二重丸であったり、丸であったりしております。二重丸や丸という指標に関する説明が上に記載されていて、二重丸は目標値を上回る、丸は目標値を達成となっているのですが、この評価の差をどのようにしているのかということが分からず、なんとなく二重丸が超過達成、丸は達成なのかと個人的に整理したのですが、ご提示いただいている3施策の評価を見てみると、施策102の地震防災ハザードマップの指標は8ポイントぐらい上がっていて丸、施策405のあしがるバスを利用したことがある市民の割合は、12ポイントぐらい上がっていて二重丸となっていて、ここに明確な基準みたいなものがあって評価されているのか、例えば、目標値を2割ぐらい超過していれば二重丸だとか、そのような形で評価されているかどうか、教えていただきたいなと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。達成見込の評価基準についてですが、こちらは事務局いかがでしょうか。数値的に1でも上がれば二重丸という評価をしているといった認識でしたでしょうか。

(深瀬主任)

はい、委員のおっしゃられるとおり超過達成を二重丸とし、上がっていれば二重丸と評価しておりますが、主担当課のところでバラツキが生じてしまっている現状となっております。

(野田会長)

ありがとうございます。委員おっしゃられる基準値の2割を超えたら二重丸というような1つ基準を設けることも1つの方法かと思っておりますので、1度ご検討いただけた

らと思います。その他いかがでしょうか。

よろしいですかね。少し時間を押してしまっていますので、次の施策４０５に移りたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい、高山委員。

(高山委員)

高山でございます。Ⅱの達成度指標の状況の満足度に関することについてですが、基準値である平成３０年度は３０．４パーセント、前回の令和３年度は２９．１パーセントと高い数値となっていますが、今回の令和５年度は２１．７パーセントと大きく下がってしまっているかと思います。次の総合計画を定められるときには、おそらくこの令和５年度の数値が基準値として掲載されていくと思われるのですが、平成３０年度や令和３年度に比べて、低い状況からスタートをして上げていくというような目標になるかと思ってしまって、次の計画における基準値をどのようにしたら良いのか分からないなと思っております。どうすると良いのでしょうか。

(秋山副主幹)

企画政策課の秋山と申します。総合計画における目標値の考え方として、今の状態よりも高めていこうということを共通して設定しております。過去の状況と今の状況も違うかと思うので、こちらは令和５年度を基準値とする予定となります。

(野田会長)

ありがとうございました。こちらの意見の内容については、どちらかというと午後から開催する総合計画審議会における内容に入るかと思います。ただ、現状のバスの運行については、高齢者や主婦層等の日中における市内移動を中心にやられていて、またダイヤ・ルートの状況などの運行に関する状況が今と昔で変わっているかと思うので、次の計画の基準値として使うとすると現状値である令和５年度の結果が良いのかと思います。その他、いかがでしょうか。

はい、上田委員。

(上田委員)

上田です。コミュニティバスに関しましては、他の自治体とかにおいて運行費用の赤字が大きくなり、バスを減便するとか、廃止されている状況があると耳にしたことがございます。ただ、今後高齢化が進んでいくことに伴い、高齢者の方にとっては移動手段が少なく、コミュニティバスは貴重な手段となってきますので、なんとか運行を維持し続けていただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。コミュニティバスの運行については、だいたいどの自

自治体においても基本的には赤字となっていて、その赤字となっているところに自治体から補助金を出して運行していただいている流れとなっていたと思います。また、路線バスについても同様に、私は京都市に住んでいますが、京都市で走っているバスについても、そのような補助金の仕組みでやっている状況だったはずです。また、コミュニティバスの事業は、運行事業者にとっても採算が合わず、バス等の事業を行っていたとしても、コミュニティバスの運行事業者として参画していかない状況になってきているなど、大変厳しい事情の中、清須市においては、コミュニティバスを運行されていてがんばっているのではないかと思いますので、今後も継続して運行していただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

はい、太田委員。

(太田委員)

太田でございます。私は、この達成度指標の状況を拝見しまして、利用している人が増えた中で、満足度が下がっているということは、そこに何かしら今後の利用者数を増やしていくためのヒントが隠されているのではないかと思います。この減少をきちんと分析して、施策102と同じような意見になってしまいましたが、どのように改善していくのかということを記載していただくいいと思っています。あまりバスの事情に詳しくない中での意見とはなってしまっていますが、利用者数を増やしていくために、例えば、市の祭りや今週市の納涼盆踊りがありますので、そうした市のイベント等の実施日にバスを増便するとか、また、通学で使ってもらえるように学生パスポートみたいなものを発行するとか、バスの時刻表とかをいつでも見ることができて、無くならないように、冷蔵庫とかに貼ることができるマグネットタイプのルート・時刻表を作成して配布するとか、いろいろな工夫をもっとされても良いのではないかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。途中でバスの増便という話がありましたが、参考1の満足度調査の自由記述の意見の中にもバスの増便というものがございます。ただ、こちらについては、先ほどお話ししたとおり既に赤字で運行している状況において、増便することでさらにお金がかかり、さらに赤字を積み上げていく形となるため、難しいのかと思います。その他の工夫は、一度ご検討していただいても良いかと思います。その他、いかがでしょうか。

はい、山田委員。

(山田委員)

山田です。私はⅡの達成度指標の状況のところの分析のところが気になりまして、満足度が下がったのはもっと利用したいと考える人のさらなる期待によるのではないかと分析されておりますが、参考1の資料を見てみると、満足した人、不満に思う人はどちらも減少し、どちらでもないとする人が増えているという状況になっております。そこで、まず不満に思う人が減っているので、バスに関しては少しずつ改善はされていっているのではないかと思います。また、どちらでもないという人が増えていることを踏まえると、さらなる期待が減少に結びついていると言えるのかどうか、もう少し細かな調査などを実施して、利用者数は伸びているけれど、満足度は下がっているという状況についてのもう少し深い分析が必要ではないのかなと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。かなり細かな分析を行うレベルのお話かと思います。そこまで大きく調査などを行うべきかどうかというところはございますが、簡単な調査でも良いので、調査してみて再度分析してみるのも1つかと思います。まず、調査を実施するかは別として、もう一度分析のところの見直しを事務局の方でお願いします。その他いかがでしょうか。

よろしいですね。それでは、次の施策604に移りたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
はい、摂津委員。

(摂津委員)

摂津でございます。今後の方向性のところにおいて、満足度の増加のために施設を増やすことはしないという方向性は、私もそれで良く、賛成とっていて、施設が利用しやすい環境を整えていくということも重要なことだと思います。そもそものこの施策の目標として、施設の利用者を増やしていくということがこの施策の方向性であるのであれば、例えば、施設の閑散期の料金を低くするとか色々やり方というか進め方があるのではないかと考えております。また、事務事業の中の清須ウオークのところの活動指標で、清須ウオークへの協力団体数とあり、目標値が9団体に対して、3団体という実績であったと記載をいただいておりますが、これは協賛企業を募って、もっと人を呼びたいとかそういう目的であるのか、どのようにしていきたいのか教えていただきたいなと思います。目的によってこの数値の捉え方が変わるかと思えますので、明確にした方が良いのではないかと思います。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。こちらについては、事務局いかがでしょうか。

(高山スポーツ課長)

アルコ、カルチバの指標の1番目が利用者数であるので、利用者の増加をまずは考えています。ただし、両施設とも指定管理者が管理運営を行っていることから、利用者と利益のバランスを加味する必要がありますので、管理者と協議をしながら進めていきたいと考えます。また、コロナ禍前には、多数の協力団体を得て人的協力やキンビール名古屋工場さんでの工場等見学を行っていたこともありましたが。このウオークは、年度によってコースを変えて行っており、コロナ禍での中止から再開するにあたって、歴史・文化に関する資源や水辺の散策路を活用し、楽しみながら体力増進を第一に行っています。今後は、以前にコース設定し、協力を得た団体を再度コースに組み込むことで、協力団体を増やし、魅力あるウオークとしたいと考えています。以上です。

(野田会長)

ありがとうございました。摂津委員、よろしかったでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。

はい、山田委員。

(山田委員)

山田でございます。本施策については、満足度調査の重要度を見てみると、重要であると考えている市民が減ってきた状況になっていて、市に頼らなくてもスポーツをやりたい人は、個人とか団体でやれてしまっていて、市が求められているスポーツに対する役割みたいなのところ変化してきているのではないかと感じられます。Ⅴの施策の評価と今後の方向性の3つ目の■に市民体育祭とか市民ソフトボール大会とかのイベントで人が集まらず運営に苦慮しているみたいなことが書かれていますが、市民体育祭とかに人が集まらないのは、いろいろなニーズがあるからであって、見直す時期に来ているのかなと思います。そうしたことも踏まえて、市民体育祭のような個別のイベントに集中していくよりかは、自由にスポーツができるようにしていくなど、今後は広くスポーツとして捉えて進めていくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございました。市の役割とかが変化してきているのではないかというような意見でございましたが、この点について事務局いかがでしょうか。

(高山スポーツ課長)

スポーツの推進にあたりましては、新たに本市にゆかりのあるバレーボールチームであるウルフドッグス名古屋と連携をして、そのチームOBのスクールコーチによるバレーボール教室やニュースポーツであるスラックライン、スポーツクラブによるバランスボール講座など多様な教室などを行い、市民参加がしやすい環境を創ってまいります。

(野田会長)

ありがとうございます。山田委員、よろしかったでしょうか。よろしいですかね、はい。それでは、その他いかがでしょうか。

はい、太田委員。

(太田委員)

先ほども意見の中に出てきている市民体育祭とか市民ソフトボール大会に関する検討についてですが、ここに関しては積極的に参加したいとか、やらなくていいのではないとか、様々な意見をお持ち方が見えると思います。ただ、市民体育祭のようなイベントは、どちらかという自治会で行うイベントであり、こうしたイベントを行うことで地域のつながりみたいなのが強くなってくると思っていますので、コミュニティ活動という面でも、施策102の防災対策みたいなのところにもつながってくるかと思っていますので、そうした面も踏まえながら、市民の声を1つ1つ聞きつつ、ご検討いただけるとありがたいなと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。太田委員のおっしゃられるとおり、スポーツという面だけではなく、コミュニティ活動や防災にも関わってくるという視点は、私も気付きました。この点については、事務局の方で何かございますでしょうか。

(高山スポーツ課長)

はい。市民体育祭については、WEBによる申込ができるよう自由参加競技を増やすなど、役員さんの手間を軽減することと参加者が気楽に参加でできるような方策を考えております。以上です。

(野田会長)

はい。ありがとうございました。それでは、他の意見を伺いたいと思いますが、西川委員、どうでしょう。ご意見とかございますでしょうか。

(西川委員)

はい、西川です。私が気になったところは、清須ウオークについてになりますが、11月開催に比べて、3月開催の参加者数は大きく増加していると思います。ここで、なぜ参加者が増加したのかということを中心に分析をして、次回につなげていただく必要があるのではないかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。この点については、いかがでしょうか。

(高山スポーツ課長)

3月に開催した春の清須ウオークは、清須市観光協会との共催を行い、初めて有料コースを設定し、支払った金額以上の特産品などが参加賞としてもらえるという企画にしました。今後も他団体と協力して、魅力ある清須ウオークの内容としていくことで参加者を増やしていきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。時間的に次の議題の方に移りたいと思いますが、どうしてもという方はございますでしょうか。よろしいでしょうか。最後に時間がとれば、そこでも時間をとれたらと思いますので、次の行財政改革推進プランに関する議題へと移らせていただきます。

4 議題(3) 清須市行財政改革推進プラン（第5次行政改革大綱）骨子（案）について

(野田会長)

それでは、次の議題に入りますが、清須市では、「清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）中間見直し版」を定め、行政改革を進められていますが、そのプランが今年度をもって終了するので、今年度次期プランを策定していくということでございます。本日は、その骨子（案）をご提示していただきます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(深瀬主任)

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。それでは、内容も多いので、まず資料の1ページ目のところで、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい、摂津委員。

(摂津委員)

摂津でございます。方向性の1つ目に社会情勢の変化に対応した質の高い行政サービスとあり、その中でDXを推進することで質の高い行政サービスを目指すということが入っていますが、個人的にDXの推進は、質の高い行政サービスの提供に比べ、内部の事務を効率化するイメージの方が持てるのですが、事務の効率化という文言がどの方向性の中にはなく、そのあたりどのように考えてみえるのでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございました。これは、2ページのところになってきますでしょうか。先ほど、資料の1ページに関するご意見、ご質問等と言いましたが、意見も分けにくいと思いますので、今後は骨子に関するものであれば2ページの内容も含めて、広くご質問していただく形にしたいと思います。今、摂津委員からの質問は、DXは内部的な業務効率化の側面が大きいのではないかということであり、私もシステムの標準化など内部的な要素もあるのかなと思いますが、こちらは事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。摂津委員がおっしゃられていたのは、1ページにある3つの方向性の中にDXの推進による業務効率化という文言がどこにも入っていないが、そのような要素は考えていないかというご質問だったかのように受け取っており、事務局としては、方向性の文章中にはDXによる業務効率化という文言は入っていませんが、2ページの重点改革項目の1つ目のDXの推進の中には業務効率化を入れております。委員のおっしゃられるとおり、内部的なところでDXを推進して業務効率化の側面もあります。業務効率化を進めることで職員にゆとりが出てきて、それが行政サービスの向上につながってくるというところありつつ、後は、市民の方に直接使っていただけるシステムを導入することによって行政サービスの向上を図るということで、業務効率化の側面と市民サービスの向上の2つの側面として、このDXの推進を考えております。

(野田会長)

ありがとうございました。どちらの側面もあるということで理解の方ができたと思います。それでは、その他いかがでしょうか。

はい、山田委員。

(山田委員)

はい、山田でございます。これは、私の読み方による受け取り方の問題かもしれませんが、方向性の1つ目に、市民協働や民間活力という取組を進め、質の高い行政サービスを提供するという記載がございますが、市民協働をしていくことが質の高い行

政サービスの提供となるというところに、どこか疑問が生じており言葉の問題かというところにはなりますが、こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。こちらは、問題ないかと思っています。言葉のイメージになってしまいますが、ここでの行政サービスという言葉は、もう少し広く公共サービスという言葉で表されるようなイメージを行政サービスと表現してみえるかと思います。私としては、この行政サービスという言葉で問題ないかと思います。

(山田委員)

よく分かりました。ありがとうございます。

(野田会長)

それでは、その他、いかがでしょうか。

はい、太田委員。

(太田委員)

太田でございます。私が気になったところは、重点改革項目の3つ目にプロフェッショナル人材の育成とございますが、このプロフェッショナルという単語を使われていますので、何か具体的な事業とかに特化した人材を育成されるのかと思いましたが、イメージをされている事業は何かあるのでしょうか。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。こちらについては、いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。こちらについては、具体的な事業に特化した人材というイメージよりは、職員一人ひとりの基礎的な力、ベースを上げていくというイメージであり、一人ひとりの能力や意識が高めていくことにより、今後、新たに生じる行政課題等に対応できるようにしていくというものです。職員一人ひとりが行政職員としてのプロを目指すというものとなります。

(野田会長)

ありがとうございました。太田委員のおっしゃられるとおり、プロフェッショナルという言葉は、高度人材育成というイメージの方が持ちやすいと思いますが、今の説明では、そうではないということです。ただ、どうでしょうか、高度人材育成についてはお考えとかございますでしょうか。

(深瀬主任)

はい。プロフェッショナル人材ということで高度人材育成というイメージも少しはありますが、どちらかと言えば、先ほどの説明のとおりとなります。

(野田会長)

ありがとうございました。太田委員、よろしかったでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。

はい、高山委員。

(高山委員)

高山でございます。1つ伺いたいことは、重点改革項目の4における数値目標に時間外勤務時間の削減がございます。こちらについて、資料3-4の2ページ、(3)の時間外勤務時間のところで、令和元年度から令和5年度までの時間外勤務時間が整理されているかと思いますが、令和4年度と令和5年度を比較すると、3,200時間程度増加しているのに対して、数値目標の中間目標値では2年間で3,200時間を削減するという目標になっています。この目標に関して、1年間で増えたものを2年間かけて削減するということですが、それで良いのかと思い、目標をどのように考えているのか教えていただきたいです。

(野田会長)

ありがとうございました。時間外勤務時間の削減に関する考え方についてのご質問ですが、事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。こちらについては、令和4年度と令和5年度の1年間での比較ではなく、令和元年度と令和5年度の比較により目標を設定しております。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参考とならないかと考え、新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年度と最新の令和5年度の比較としております。令和元年度と令和5年度を比較すると、職員全体での年間時間外勤務時間が7,600時間増えており、令和元年度までの水準まで時間外勤務時間を減らすという前提のもと、7,600時間を丸めて8,000時間とし、8,000時間を5年間で削減するという目標としました。そうしますと、1年間で1,600時間となり、2年間で3,200時間削減するという目標となります。

(野田会長)

ありがとうございました。高山委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございました。それでは、その他いかがでしょうか。

はい、西川委員。

(西川委員)

西川です。重点改革項目の3つ目に人材育成に関する項目がありますが、地域の人も育成していくということを取組の項目に入れてみるのはいかがでしょうか。会議の前半にも出ていた地域防災リーダーとか、そうした地域の人材を育成していくことも重要かと思えます。

(野田会長)

ありがとうございました。ただ、申し訳ございませんが、この行政改革プランについては、基本的に市役所内の行政改革に関するプランになりますので、この重点改革項目の3においては、市役所職員の育成に限るという形が適切であり、地域の人を育成する項目は入らないと思います。そのような地域人材の育成を入れるとした場合には、重点改革項目の2、多様な主体との連携になってくるかと思いますが、そのところにも地域人材の育成が入ってくるのかは疑問でありますので、難しいということで

ご理解をいただけたらと思います。その他いかがでしょうか。

はい、摂津委員。

(摂津委員)

摂津でございます。重点改革項目の数値目標を見てみると、事務の改善数ということとでいくつかございますが、だいたい1年間1とか2事業の改善をするということになっていて、例えば重点改革項目の5については、1年間で4事業という目標になってはいますが、少し目標として少ないのではないかと感じていて、そもそもどのようなレベルの事業を改善する想定なのかお聞きしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。事業のレベルということで、例えば予算書レベルの事務事業を基準とするのか、本当に細かな事務までを含めるような形で1事業とするのか、事務局ではどのようにお考えでしょうか。

(深瀬主任)

はい。まず、重点改革項目の5における改善数には、その他の重点改革項目の1とかで改善された事業も含む形となります。また、どのレベルの事業を1事業としてカウントするかということについては、細かな事業も含めた形を想定しております。

(摂津委員)

ありがとうございます。ちなみに、市全体ですべての事業はどの程度あるものなのでしょうか。千とか万でしょうか。全体でどの程度あって、そのうちの4事業を改善すると考えると、その4事業で良いか分かるかなと思います。

(深瀬主任)

申し訳ございません。今の手持ち資料では、持ち合わせておらず、ご回答できません。

(摂津委員)

分かりました。ただ、全体でどの程度ある中で、どのレベルの事務や事業を改善するのかということをきちんと定めた上で、目標値を設定した方が良いかと思いますので、ご検討いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。私も個人的には1事業とか少ないかと思いましたが、事務局で再度どのレベルの改善を行うのかを決めた上で数値目標を考えていただくと良いのかと思いましたが、その他、いかがでしょうか。

はい、太田委員。

(太田委員)

太田でございます。重点改革項目の5のところについてですが、経営資源の重点配分という言葉があります。これまでの事務局の説明を聞いてみると、どちらかと言えば、削減というマイナスのイメージで主に伝わってきたというのが感想で、私としては削減するだけではなく、必要なところには追加で配分していただけると、良いのか

と思い、そうしたプラスしていくイメージは事務局としてお持ちなのでしょうか。私としては、市全体で全庁から事業を寄せ集めて評価し、力を入れていきたい事業、必要性が低くなっている事業など、全庁的に横串を指すようなイメージで、事業の優先順位を踏まえて、重点的な配分を行っていただけると良いのかと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。こちらについては、事務局いかがでしょうか。

(深瀬主任)

はい。委員おっしゃられるとおり、事務事業の見直しにより削減するだけでなく、必要なところにプラスで配分していくこともイメージしております。

(野田会長)

ありがとうございました。太田委員、よろしかったでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、時間も少し過ぎてしまっていますので、その他無ければ、審議に移りたいと思います。その他、よろしかったでしょうか。

はい、それでは、意見もないようですので、審議に移ります。重点改革項目の数値目標のところについては、再検討していただくこともございますが、大枠としての骨子(案)としては、こちらで今後の進めていただく形としてよろしいでしょうか。

(その他委員)

異議なし。

(野田会長)

それでは、この骨子(案)に沿って、次期プランの内容を固めていきたいと思います。事務局においては、本日、各委員からいただいた意見等も踏まえて、「重点改革項目と具体的な取組項目」の立案を中心に作業を進め、次回の委員会においてプランの中間まとめの提示をお願いしたいと思います。

そしたら、最後に本日の全体を通して、感想や言い逃したことがありましたら、この場でご発言いただきたいと思いますのですが、何かございますでしょうか。

はい、それでは、無さそうですので、これをもって本日の議事は終了にしたいと思います。皆様、長時間にわたりましてご審議どうもありがとうございました。そしたら、ここからは、事務局の方にお返ししたいと思います。事務連絡などお願いいたします。

5 閉会

(林企画部次長兼企画政策課長)

どうも、ありがとうございました。

皆様、どうもありがとうございました。行政評価及び次期プランの骨子(案)に関し、本日皆様からいただいたご意見等につきましては、内部で検討させていただきまして、第2回の委員会において、検討内容についてお示しし、再度ご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、第2回目の委員会につきましては、先ほどのスケジュールにもございましたとおり、10月の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、あ

りがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3216)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 高山孝治

署名委員 西川 亜紀

